

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達に係るものである。

令和4年9月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 地域公共交通ビッグデータ利活用推進事業に係る業務 1式
- 2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県ふるさと振興部交通政策室 岩手県盛岡市内丸10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和4年7月28日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 三菱商事株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 38,280,000円
- 6 随意契約によることとした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当